

平成22年6月7日

各 位

上場会社名 ケンコーマヨネーズ株式会社
代表者 代表取締役社長 炭井 孝志
(J Q ・ コード番号 2 9 1 5)
問合せ先 常務取締役 奥田 洋
電話番号 0 3 - 5 9 6 2 - 7 7 7 7

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年6月7日開催の取締役会において、以下の通り、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議致しましたので、お知らせします。

記

1. 単元株式数の変更について

1. 最近の投資単位の状況及び変更の理由

(1) 最近の投資単位の状況

最近事業年度の末日における最終価格をもとに 算出した1売買単位当たりの価格	595,000円
--	----------

最近事業年度における日々の最終価格をもとに 算出した1売買単位当たりの価格の平均	426,841円
---	----------

最近事業年度の末日における単元株式数	1,000株
--------------------	--------

(2) 変更の理由

当社は、当社株式の流動性の向上及び株主数増加を重要課題として認識しており、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、単元株式数を見直し、株式投資単位の引下げを行なう事と致しました。

2. 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

3. 変更予定日

平成22年7月1日(木)

定款の一部変更について

1. 変更の理由 上記 単元株の変更に伴うものであります。

2. 変更の内容 (下線は変更部分)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附則 第1条 <u>第7条の変更は、平成22年7月1</u> <u>日から効力を発する。なお、本</u> <u>附則は、第7条の効力発生後これ</u> <u>を削除する。</u>

3. 効力の発生日
平成22年7月1日

【ご参考】

上記変更に伴ない、平成22年7月1日付をもって、株式会社大阪証券取引所における
売買単位も1,000株から100株に変更されます。

以上